

独立行政法人 日本芸術文化振興会
第3回 契約監視委員会 議事要旨

開催年月日	平成22年7月30日(金) 10:00～ 第1会議室
委員名簿 (敬称略)	池田 温(武蔵野音楽大学教授) 伊田 若江(弁護士) 島村 和男(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長 徳丸 吉彦(聖徳大学教授) 峯岸 芳幸(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長代理
議事次第	1.前委員長退任に伴う委員長の交代について 2.「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」報告 3.契約に関する点検について(審議事項) 4.その他
審議点検対象	平成21年度契約(契約金額100万円以上)全件 ※平成21年度契約全件のうち、委員によるサンプル抽出された契約(随意契約:2件、一般競争契約:2件)
サンプル契約① 及び 審議結果	【プロポーザル(競争性のある随意契約)】 ・「平成21・22年度 国立劇場託児室業務委託」 随意契約のうち、プロポーザル方式での契約だが、応募者が一者であることから、参加資格の見直しを検討するとともに公告期間も充分にとり、改善につなげてほしい。また評価基準や配点割合などについても再検討する余地があると思われる。
サンプル契約② 及び 審議結果	【公募】 ・「無線タクシーの供給契約」 適正に処理されていると認められる。公募については、今後も公示期間を十分に確保すること。
サンプル契約③ 及び 審議結果	【一般競争契約】 ・「国立劇場本館等舞台及び楽屋業務」 特殊な業務ではあるが、一般競争入札において一者応札かつ落札率99.9%という結果に問題意識を持つべき。参加資格や業務の分割なども視野にいれた仕様書の見直しを再検討する余地があると思われる。また、同種案件(文楽劇場や新国立劇場)との比較調査や仕様書などの統一性について検討しておく必要がある。
サンプル契約④ 及び 審議結果	【一般競争契約】 ・「平成21年度 国立劇場文楽公演解説書及び床本集」 ほぼ同種の案件といえる契約において、東京(公演用)の一般競争入札では、一者応札・落札率99.86%であるのに対し、大阪(公演用)の入札では6社が参加し落札率も63.43%となっている結果について、その要因を分析し、仕様書や参加資格要件、予定価格の算出項目・方法などについて統一性・整合性を検討・改善・緩和することが必要と思われる。
総括	(1) 審議方法概要と結果 平成21年度契約全件のリストを対象に、委員の選択によるサンプルを抽出し、契約関係書類一式により仕様書内容、競争参加者数、落札率などの点検確認をするとともに、契約原課職員にも委員会への出席を求めて説明を受け、振興会における契約手続き全般に共通する、改善が必要とされる事項についても検討と審議を行った。結果、特に不正な点は認められなかったが、以下のとおり入札・契約事務の適正な実施に向け一層の競争性・透明性の向上を図ること。 (2) 検討事項・提案事項 随意契約の内、競争性のない随意契約が約70%、競争性のある随意契約が約30%であった。 競争性のない随意契約は、出演契約や著作権を有するなど劇場特有の業務であり随意契約によらざるを得ないものと認められるが、よりその透明性を高めるには、高度な専門性や資格が求められる業務であることを仕様書等に明確に示す必要があると考える。 競争性のある随意契約の内、プロポーザル方式等のように参加者からの提案を評価する案件の場合には、事前に同業他者での同種案件を調査するなどにより、参加条件、評価配点等の見直しを行うことが望まれる。 随契見直し計画は進捗していると認められるが、今後の契約案件についても契約方法等の妥当性を精査し、引き続き適正な契約の実施に努めること。 一般競争契約については、一者応札の割合が全体の約34%、内70%が落札率95%以上となっていることに問題意識を持ち、正当な競争原理が働くようその要因を分析し、解消に向けて具体的な改善策を工夫することが必要と考える。 本館と文楽劇場、能楽堂での契約で、ほぼ同種の案件においては、仕様書や参加資格要件の設定、予定価格の積算項目・方法などで相違がみられた。振興会全体としての共通部分については、基本的考え方や要件を統一するなどの整合性を図ることが必要と考える。